大津弘報
昭和三十四年四月一日発行
毎月一回発行(第[illegible]巻第二十三号)

大津弘報

四月号主要記事

第二回大津町定例議会開催
つゝじ祭執行について
第十一回郡市民体育祭
皇太子殿下御結婚のお祝品の献上
区長会議を開催
大津町区長名簿
奥さん方はぜひ読んで下さい
直営診療所開設日変更のお知らせ
県会議員選挙
未成年者の煙草や酒はいけません
身体障害者への福音
農繁期の子供は保育所に
児島軍次氏より図書を寄贈
矢護川小学校給食室の建築
岩坂小学校を改築
平川小学校は中学校跡に移転改築
豚の登録検査の中間報告
明治神宮復興奉賛会の募金
先生方の異動発令
町内の新入生は一、二〇八名
最近の少年犯罪の傾向
引揚者(遺族)の給付金請求について
保険証の交換と被保険者の整理資格
海外派遣青年の候補者推薦について
警察電話改番のお知らせ
県民代表に荒木、緒方両氏選ばる

発行所　大津町中央公民館
発行人・編集人　吉良武夫
印刷所　建川印刷所

第二回大津町定例議会開催

全議案満場一致で可決

第二回定例大津町議会は三月十一日に招集された。まず、坂本町長より提案理由の説明があつてから各委員会に付托されました、翌十二日午前十時より文化委員会が開催され平川、岩坂両小学校の新増築をはじめ関係議案が上提され慎重審議を重ねました。

十三日は午前八時半に土木委員全員役場に集合、トラックに分乗して各部落の工事予定現場を見て廻り、十四十六両日委員会を開き審議が続けられました。

更に同十七日は午前八時半に経済委員全員は役場に集合、やはりトラックに分乗して農道その他の予定工事現場を臨検し、翌十八日その現場検証に基いて審議を重ね続いて十九日は午前十時より総務委員会に於て総括的な審議が行われ、これで大体各委員会の日程を終り、二十日午前十時より本会議開催、平川小学校の旧校舎の転用と三十四年度歳入歳出予算案を一部修正したのみで、全議案を原案通り可決決定し、こゝに合併後三回目の新しい予算一億数千万円が成立されました。

つゝじ祭の執行について

恒例の当町つゝじ祭は左記の行事表の通り実施の予定でありますから町民全員の御協力と御援助により盛大に取り行われます様切にお願申上ます。

昭和三十四年度つゝじ祭行事表

期日　四月十八～二十日三日間

主催　大津町　後援　大津町商工会　つゝじ振興会

施設
- 駅構内に提灯を下げる
- 1. 仮設舞台左の通り　日吉神社、警察前、役場前、駅通り
- 2. 神社照明、鈴蘭灯なきところは「ボンボリ」を揚げる

宣伝　一三　一四
- 1. ポスター、チラシ配布、自動車ビラ
- 2. 新聞記事又は広告
- 3. ラジオ放送

祭典　一八　午前九時　日吉神社
- 1. つゝじ祭行事役員は支障なき限り全員参列のこと
- 2. 町内より極力列席する様勧誘すること

仮装　一八　一九　十八日午前十時　日吉神社鳥居前
- 集合仮装に出る町内は補助金が出ますので組長より町名及人員を総務まで申込んで下さい　審査＝役場前

芸能　一八　一九　二〇　終日町内　初日のど自慢　審査＝日吉神社舞台

剣道　一九　午前十時　警察道場　団体試合

卓球　一九　高校講堂

青年団対抗駅伝　午前十時　役場前出発

肥後狂句　句掲示

野球　一八～二〇　小学校々庭

つゝじ展示　一八、一九　九電前　駅前にも展示

爆竹　一八～二〇

楽隊　一八　十時　市内行進　午後一時より小学校講堂で演奏　招魂祭演奏

バレーボール　一九、二〇　中学校々庭

招魂祭　一八　十一時忠魂碑前　1. 神仏式にて行う　2. 自衛隊奏楽

RKK　一九　午後二時　小学校講堂　歌のスイートホーム　肥後にわか

つゝじ祭学童作品展示　一八、二〇　肥後銀行空地　中、小学童作品展示

花踊り　二〇、一時より　商工会、婦人会、青年団で町内を練り歩く

第十一回郡市民体育祭

四月二十六日大津町で開催

三月二十二日郡体育協会理事会に於て本年度の郡市民体育祭は四月二十六日大津町で開催されることに決定した。

そこで町体育協会では四月三日理事会を開き、受入準備委員会を組織して開催に万全を期することになつた。当日は各市町村より出場する選手のみでも約六百名が予定され、相当の賑いが予想されているが、主催者では開催諸般に亘り町民の皆様の御協力を切望している。

当日の要項は次の通り

主催　菊池郡体育協会、大津町、大津町体育協会

期日　四月二十六日（日曜）小雨決行　大雨の場合四月二十九日

種目　陸上、相撲、野球、庭球、排球、卓球、剣道、柔道、バドミントン

会場　大津中学校、大津高校、大津小学校

尚大津町選手については各種目毎に専門部会に於て選考中で近く決定するが昨年は僅差で菊池市に破れ綜合優勝を逸しているので、本年は特に地元でもあり、選手の奮起を願つている。

昭和三十四年度固定資産税について

固定資産税の第一期は四月発付されますが左記事項について御留意下さい。

記

一、固定資産税は当該年度の一月一日現在の所有権に基いて賦課されます。従つて年の途中に於て所有権の移転登記が行われてもあくまで当該年の納税の義務は一月一日の所有権者にありますので御留意下さい。尚年の途中に於ける所有権の移転に伴う当該年の固定資産税については当事者間において解決されるべき問題であります。

二、近時固定資産（土地）の自由売買により未登記のまゝ固定資産税納税義務者の名儀変更又は納税代人制による賦課の要請者がありますが投場ではあくまでも法例に従い所有権者に課税を致します。但農地法により知事の移動許可書を有する者については所有権の有無にかゝわらず使用者課税を致します。

三、固定資産税の賦課に関する異議の申立は徴税令書発付後一ケ月以内に必ず文書を以て申立てゝ下さい。課賦課以外は原則として期間外は受付け致しません。

昭和三十三年度滞納処分について

1.先般三月三十一日限りをもつて催告致しました滞納町税については催告期限後直ちに滞納処分に着手致します早めに納入方を御願ひ致します。尚滞納額等について不審の点があれば税務課まで早急に申出で下さい。

皇太子さまの御結婚を祝する旗行列

皇太子さまと美智子さまの御結婚を祝して四月十日は各学校ではそれぐ〱行事を計画していましたが、大津町内の学校はまず大津中学校と大津小学校が合同で旗行列を行いました、この日大津中学校生約一千名はブラスバンドを先頭に午前九時半同校を出発、中学通りから文洋堂を左折し大通りを室町に至りそれより井手端に出で、裏通りを行進し、酒井蒲鉾店のところより大通りに出て更に行進を続け上鶴より大松山公園に至り、この中学生の行進に合流して大津小学校児童も可愛いゝ日章旗を打ふりながら沿道の声援に応えながら進み、この日の人気を集めました、なお、この日、その他の学校でもそれぐ〱行事を行い御結婚式を祝福しました。

皇太子殿下御結婚のお祝品の献上は……

皇太子殿下の御結婚をお祝いしての献上はさきに国会の議決に基き内閣において、その基準が定められ、この受納期間は三月二十一日から四月三十日までで基準第五号については別紙要領によつてお受けすることになりました。今回の御結婚は簡素を旨として行われますので献上品についても、この趣旨にそつて純粋の動機から出た質素なものを厳選されるようとの注意があつています。

一、献上の申出があつた場合は、宮内庁長官あての申請書に知事の意見を具して、宮内庁長官官房総務課に差し出すこと。

二、申達件数は、厳選の上少数に止めるよう留意すること。

三、申請書には、次のことを記載すること。
1. 申請者の職業、住所、名称又は氏名
2. 品目及び数量
3. 献上先（例 天皇皇后両陛下、皇太子同妃両殿下）
4. その他参考となる事項

四、次のものはお受けしない。
1. 華美にわたるもの
2. 著しく高価なもの
3. 売名宣伝に利用されるおそれのあるもの
4. 献上を目的として不特定多数のものから募集したもの
5. 動植物
6. 飲食物
7. 銃砲、刀剣類
8. 地金銀、現金及び証券類
9. 骨董、家宝に属するもの
10 その他献上品として不適当のもの

五、献上品は、申請に対して、受納の通知があつたのち宮内庁長官官房総務課に送付すること。

六、献上品の容器又は包装等については、特に簡素とするよう留意すること。

日本国憲法第八条の規定による議決

皇室は皇室経済法施行法第二条に規定するもののほか昭和三十四年三月二十一日から同年四月三十日までの間において、内閣の定める基準により、皇太子明仁親王の婚姻を祝するために贈与される物品を譲り受けることができる。

区長会議を開催

四月五日午前十時より大津町中央公民館で三十四年度初の区長会議が開かれました、管下四十八区の区長さんが出席、役場側より坂本町長をはじめ関係各課長全員も列席しました。

まず、坂本町長は「三月になれば各部落で区長さんが交代されるところがあり、新任区長さんには町としていろ〳〵とお世話をかけますのでよろしく御願いします。今度交代されなかつた区長さんにも引継いで御世話になりますのでよろしくお願いいたします。今月より新年度になりますので各区長さんには調査事項、普及事項について万般御厄介をかけます。昔は駐在吏員という名前もついた時代がありました、三十四年度も先日予算町会がございましていろ〳〵論議が斗わされましたが一億数千万円に上る新しい予算が成立いたしました、この執行面では区長さん方にいろ〳〵わずらわすことになります、合併して今夏で満三年を迎えます、県下に於ても特殊事情のところを除いて合併が着々進捗し、既に町村合併は昔語りとなる時代になりましよう、当町としても合併の際にうちたてた五ヶ年計画は一応御破算にして新しい大津町の建設計画を樹立いたしました。いよ〳〵この四月から執行の時期になりました。何分よろしくお願い申上げます。年度途中はなか〳〵このような機会はありませんので本日はごゆつくり御懇談お願い申上げます」と挨拶し、各課長が引続いて所管事項について説明を行い質問をうけましたが、各区長さんとの質疑応答は次の通りでした。

質　問

(問) 姙婦用のミルクは四月一日より廃止されると聞きましたが、この点どうなるか

(答) 県当局へ要望の結果再開される。受配者は近日中に保健所で身体検査がある。該当者は分娩前六ヶ月分娩後六ヶ月の姙婦、一ヶ月当一〇〇人迄と幼児満一才以上就学前児童一ヶ月当五〇人迄尚姙産婦は一日四〇g、幼児は一日二〇gとす（田代衛生係長）

一、直営診療所は何月頃開院するか、また他町村からの診断もうけられるか

(答) 1. 五月一日から開所いたします。尚医師も決定して居りますが現在天草郡河浦町立病院内科部長をして居られる医学博士金子定邦先生です。

2. 隣接町村である旭志村の人は勿論どこの人でも診療出来ます。（合志保険課長）

一、(問) 公民館の分館、部落館の新改築についてはどの位補助金を出して貰えるか。

(答) 公民館運動を強力に押すゝめて行くためには是非とも皆さんの話合いの場が必要であります。只今大津町内には中央公民館を中心といたしまして五つの分館、四十三の部落館がございます。これらの分館、部落館のうちには相当荒廃して会合の場所としては使用に堪えないところも見うけられます。そこで町としましても何とか使用出来るまでには改修したいと念じていましたが合併後、各地よりの建設事業の要望が強く財政的にもその面までは行きとどかなかつたわけでありますしかし、もうそろ〳〵その時期に来ているようですし、三十四年度予算には分館、部落館の新改修費として五十万円だけ計上されています、然し一時に全部を新改修するということは無理なことでありまして一年にまず一館と重点的に新改築の補助金を出してゆき度いと存じています。その補助金の額も少くとも半額以上を助成したい所存です。（吉良中央公民館長）

一、五ヶ年建設計画は何年度から実施するか、またその計画はどんな経路を辿つてたてたか。

(答) 1. 昭和三十三年度より実施

2. 各課より五ヶ年間の実施計画を提出せしめ、第一回の建設審議会に諮り検討を求めた、その後町長に於て取捨選択第二回の建設審議会に提出承認を求め、更に議会の議決を得た。（柴田総務課長）

一、身体障害者で他県から帰つた人でも福祉法の適用をうけられるか。

(答) 身体障害者手帳の交付を受けている人は他県から帰へつた人でも適用を受けます。（松本厚生課長）

大津町区長名簿

（昭和三十四年四月一日調）

旧町村別	区別	氏名	組数	戸数	人口
錦野	内牧	市庄静男	五	六三	三八八
	外牧	桐原政美	六	八四	四三一
	錦野	田上市松	五	九八	五四二
	鳥子川	大田鉄治	二	五〇	二一二
	岩坂	江藤致揮	一〇	二一四	一、一六〇
	計	五区	二八	五〇九	二、七三三
瀬田	瀬田	東重雄	二	五三	二七九
	大林	木村八郎	五	一六一	八八〇
	吹田	大田黒賢男	三	六六	四三六
	計	三区	一〇	二八〇	一、五九五

陣内	森	栗原虎作	八	一三二	六九五
	上陣内	宮本儀一	四	六六	三四〇
	中陣内	上田金平	六	八四	四四九
	下陣内	上田広蔵	七	一六一	八〇〇
	町	大田黒弘	六	九〇	四八五
	下町	原野悟	六	九四	五〇五
	中島	宮本春記	五	六五	三六八
計	七区		四二	六九四	三、六四二
大津	一区	末野軍泰	七	一七九	八四六
	二区	高野広雄	五	一五二	六五五
	三区	相島九州男	六	一三五	六三三
	四区	梅田源蔵	四	一五七	七〇七
	五区	緒方正雄	一〇	三〇二	一、三七八
	六区	衛藤次市	一一	二八一	一、二七六
	七区	上田寅雄	六	二三九	一、一三九
	八区	大塚半十	八	一七六	八五五
	九区	宮崎光	二	六五	三六八
	一〇区	岩下円蔵	二	五九	三三九
	一一区	大谷熊雄	六	[illegible]	六三三
	新古屋	三池勇	三	一三	一六二
	高尾野	矢野秋穂	七	七九	四〇一
計	一三区		七七	一、九七九	九、三九二
平真城	猿渡下	山本末吉	三	一二四	一七五
	御所原	矢野米	四	四三	二三〇
	馬場	古庄武雄	三	三三	一五三
	宮本	古庄松喜	四	四〇	二四三
	多々良	三池亀平	二	二六	一九二
	仮宿	三池[illegible]	二	三一	一九一
	古城	斉藤久	三	三二	一六五
	真木	合志久人	五	一二〇	六〇七
	猿渡上	渡辺治	一	一七	九二
計	九区		二七	三九〇	二、〇四八
護川	御願所	荒木強美	二	二九	一五九
	上中	芹川茂男	五	六八	三七五
	下中	西岡新次	四	六八	三九三
	片又	村山[illegible]	三	五七	三四三
	小林	豊岡[illegible]	五	七十	四〇七
	今村	赤峰八郎	二	三九	二一三
	杉水下	坂田春記	五	七八	四三三
	杉水上	田原田鶴	六	七一	三七五
	上原	村上義秋	一	二五	一三五
	源場	松永政利	二	二七	一五九
	護東開拓	田中政人	二	二〇	八六
計	一一区		三七	五五四	三、〇七八
合計	四八区		二二一	四、四〇四	三、四八八

奥さん方はぜひ読んで下さい

最近、家族計画といふ文字が、新聞、雑誌に度々現れるようになりました。「家族計画?あゝ、産児制限のことか、子供を少くすれば良いんだろう、その位のことは今時皆考えている」と軽く読みすてゝいる方も多いことと思います。

しかし、一寸お待ち下さい。家族計画とは、読んで字の如く、計画的に家族をふやして行こう、という生み方の工夫であり、何が何でも生まなくする、生まなければ良い、というのではありません、自分で欲しい丈の子供を、生みたい時に生むようにするのを家族計画と云います。

今、日本の出産率は大変少くなつています、これは皆さんが「余りたくさんの子供は欲しくないと、考えていられるからと思いますが、その欲しくない子供の調節はどうして行われているかと思いますと、大部分は、全国で二百万を越す人工妊娠中絶によつて、子供の数を調節しているのが現状です。

文化国家に住む私共が、一たん宿つた生命をかき出し母体を傷つけるような方法にたよつていてよいものでせうか、世のお母様方で、嬉んで中絶する方は一人もない事と思います、一度中絶すれば、一つだけ胸の中に暗い影が出来ることでせう。

家族計画は、人にすゝめられたからする事でなく、自分達で家族の幸の為に考えるべき事ですが、しかし、その方法は一寸本を読んだ位では正確に身につける事は困難です、受胎調節の方法を知る為には、実地指導員の免状を受けた助産婦さんが、皆さんの身近に居られます。指導料は県下一定して二百円となつていますが、本年度大津町では新しい試みとして、受胎調節希望者に対して第一回の指導料及、器具代薬品代を無料で差上げることに致しました。希望者は次の方法でお受け下さい。

一、貴女の知つている身近の実地指導員の免状をもつている助産婦の方に指導を受ける。

一、毎水曜日午後一時より四時まで行つている、家族計画指導日に保健所に行つて指導を受ける。

一、役場保険課、保健婦に指導希望を申込む

直営診療所開設日変更のお知らせ

昭和三十三年度事業として矢護川に新築なりました直営診療所は四月一日より開設を予定しておりましたが診療所に新任される先生が東京に於いて行われる医学会出

席の都合により五月一日から開設することに変更いたしました。診療所の早期開設を待ち遠しく思つておられる矢護川、平真城地区の方々には誠に恐縮に存じますが右御承知下さるようお願ひを兼ねお知らせいたします。

尚新任の先生は天草郡河浦町立病院に勤務して居られた医学博士金子定邦先生で御座居ます。

県会議員選挙………

四月二十三日投票

公明選挙とは?………

一、うつかり決めずに、しつかり決めよ

二、醜い買収のない選挙

三、汚れぬ一票心のほこり

棄権防止………

一、折角の権利、すてずに投票

二、自分の一票清く生かそう

三、棄権は国民の恥と知れ

未成年者の煙草や酒はいけません

未成年者の飲酒や喫煙を追放しましよう。

古くからよく煙草は有害、酒は有効有害、いいかえますと薬ともなり毒にもなるといわれております。

兎角酒については世間一般に嬉しいときも悲しいときも何とかもつともらしい理窟をつけて呑まれ勝ちでありますが酒ゆえに罪を犯し、身を誤り健康を損ねた事例はよく見聞するところであります。

大人についてもこのように弊害の多い飲酒や喫煙を身体の構造上からも理性の点においても発達途上にある未成年者について考えますときその結果はおして知るべきであります。

未成年者の飲酒や喫煙が犯罪や非行に与える影響は統計の面から見ましても昨年度中、県下の青少年犯罪二、六五〇人の中、酒による酔払いが原因とされている数は八一人に達しております。

最近の新聞紙上から拾つて見ましても四月一日の熊本城内での花見客数十名の乱斗事件、翌二日の水前寺公園での乱斗事件、一方花岡山においては高校生、中学生の乱斗事件等その事例は枚挙につきないところでありますが、これらはみな飲酒の上のできごとであります。

又犯罪一歩手前の非行、不良行為のため、県下の警察で補導した人員は九、五六八人で、この中の八五%、一、五一二人は飲酒と喫煙が主な原因となつているようです。煙草銭欲しさの家財持出しから除々に悪の深渕に陥り遂にはとり返しのつかない強盗を犯したり、或いはたわむれの飲酒から前後不覚に陥り、遂に貞操を奪われて悲境に苦しんでいる若い娘の事例も各地で見受けられております。

一方大津警察署管内で昨年中罪を犯した少年は七〇人で非行行為のため補導した人員は一二一人に及びその原因を調べて見ましても、大体県下の比率と大差ありません。

酒の上での性犯罪も具体的事例は差控えますが、最近なまなましい事件として発生しております。このように飲酒、喫煙が直接又は間接に犯罪や不良化の原因となつて青少年の不幸を招いている事例は非常に多いのであります。

私達の郷土から一人の犯罪者、一人の不良少年も出さないために先ずその大きな原因となつている酒や煙草を未青年者から追放することが最も大切であります。

警察では未成年者の飲酒や喫煙又は未成年者に酒や煙草を販売したり供与したりする者を厳重に取締つておりますので皆さん方も次のことについて理解と協力をお願いいたします

一、未成年者(二十才未満)の飲酒、喫煙は法律でも禁じられておりますので未成年者は酒、煙草はのまないで下さい。又未成年者の飲酒、喫煙のために酒や煙草を販売したり供与することも禁じられており、違反すれば処罰されることがあります。

二、未成年者に酒(煙草)をすすめる悪い習慣はやめて下さい。

三、未成年者の飲酒、喫煙は悪の芽生となりますので家族の人は充分注意して下さい。又家族以外の人も少年のために愛情をもつてやめさせて下さい。

大津地区防犯協会

大津警察署

身体障害者への福音

旅行などの場合はお忘れなく

身体障害者福祉法は身体の悪い方を援助し、その更生のために必要な保護を行つて身体障害者の福祉を図ることを目的としています。

従つてこれらの身体障害者の方で旅行をされる場合は指定医師の診断書と写真一枚(名札形上半身)を役場の厚生課に申出て手続きをとられますとバスや汽車の乗車半額券が交付されます、この場合汽車は一〇一キロ以上となつていますので間違いのないよう願います。

なお、大津町内の指定医師は樽美医院、岩上医院、馬場医院が指定されています。

農繁期の子供は保育所に

麦しの、田植えと各農家にとつては、また猫の手も借りたいような忙しい日夜が続きます、こういう農繁期に放置され易い農家の乳幼児を保護し、心身ともに健やかに育てるため大津町役場では本年も数ケ所を選んで季節保育所を開設いたします。

この開設期間は春季が一ケ月、秋季が一ケ月で昨年は鳥子川、陣内、杉水の三ケ所に開設されまして大変地元の人々から感謝されましたが、本年も既に数ケ所より申込みが殺到しております。

この季節保育所の保母さんは養成所より派遣されます只今すでに厚生課に希望地区からの申込みが殺到していますが開設希望のありますところは役場厚生課まで申出で下さい。

児島軍次氏より図書を寄贈

大津町中央公民館には約三千冊の図書を蔵し、毎日三十冊から四十冊の貸出しを行つて広く読書氏に利用されていますが、今回、大津町大字室、児島軍次氏より次の通りの図書約四十冊が寄贈されました。厚く御礼を申上げて、この御厚志を御うけいたしました。図書名及び著者名は次の通りです。

書名	著者名
芸術の園	青野季吉
新聞学要綱	小山栄三
レーニン主義の基礎	スターリン著 服部麦生訳
道こゝにあり	富樫鉄之助翁 松田武四郎
黎明の書	竹内てるよ
ソ聯とは何ぞや	川村静子訳
アメリカとは何ぞや	アンドレ・ジーグフリード 伊吹武彦訳
哲学ノート	三木清
詩集 童説	臼井喜之介
閲歴	百田宗治
ウエルズと世界主義	土居光知
田園交響楽	楽 堀口大学訳
民主々義原論	松本浩記
歌集 早春	中島哀浪
仏蘭西大革命史	ジャン・ジョンズ 村松正俊訳
社会哲学	田辺寿利訳
真理の春 上巻	細田民樹
〃 下巻	〃
マルクス主義に於ける農業理論の発展	河西太一郎
春の嵐	ヘルマン・ヘッセ 高橋健二郎
うず潮	林芙美子
法文全集 第一	法文社蔵版
詩集 土語	東潤
社会学的方法の規準	デュルケム。田辺寿利
資本主義のからくり	山川均
霜の来る朝	竹内てる子
プラトン全集I	岡田正三訳
資本論入門	河上肇
倫理学原論	帆足理一郎
農業に於ける資本主義	ニコライ・レーニン 直井武夫訳
新約聖書	
善行論	マルチン・ルタイ
三木清作集	
各国労仂組合運動史	ネストリープケ著 協調会抄訳
月に吠える	萩原朔太郎
ロシア革命史	関根悦郎
日本経済再建の諸問題	坂入長太郎
日本再建と青年運動	木本茂三郎

矢護川小学校給食室の建築

矢護川地区では三十三年八月より矢護川小学校の給食期成会を結成して、小学児童の給食開始を期していたが三十四年度の予算も通過したので、いよ〳〵給食調理室十二坪を新築することになつた。

完全給食を実施する予定で、これに要する必要な設備、器具などは完備される。この矢護川小学校の完全給食実施によつて、大津町内の小学校では大津小、陣内小、錦野小、矢護川小と四校が学校給食実施校となるわけである。

なお矢護川小学校は学校図書館経営も優秀であり、このほど九州地区の表彰をうけた。

大津教委より輝く表彰状

大村、飯田氏らの篤行に応えて

矢護川小学校は数年前に近代様式による明るい校舎を新築して近郊の注目を集めているが、大津町大字矢護川大村清太、同貢両氏は一金七万五千円を投じて校門を寄贈、また同飯田尚氏は新校舎にふさわしい視聴覚教育に資するためテレビ一台を寄贈、大津町教育委員会よりこのほど表彰された。

岩坂小学校を改築

大津町内で真城小学校と並び老朽校舎として改築を要望されていた岩坂小学校の校舎は三十四年度事業として改築されることになつた
老朽校舎一四七坪（教室四、職員室、便所及び渡廊下）をとりこわし、二〇六坪（普通教室四特別教室二、職員室及び便所と渡廊下）が現在の位置よりも約十五米北に寄つて建築される。従つて完成後は教室六、特別教室二、職員室、渡廊下及び便所となる。

平川小学校は中学校跡に移転、改築

平川小学校は三十四年度に旧平真城中学校跡に位置を変更し三十三年度事業として、旧中学校校舎を使用するが、老朽部分は売却処分し、教室四、便所及び昇降口を新築する（建坪数計一一五、五坪）完成後は普通教室六特別室一、職員室一、便所及び使丁住宅（元職員住宅）となる。

移転後の平川小学校の老朽部分及び宿直室を売却、二階建校舎及び便所は大津町中央公民館平真城分館に使用職員住宅は町営住宅に転用する。

豚の登録検査の中間報告

町有貸付種豚は今日まで全部順調に発育しつゝありまして目下登録という必要な段階に至りました。そのため各種豚の予備調査をし登録種豚として一番条件のよい時期を見計つて前後三回に亘り登録検査を実施いたしました。その給果は次の通りであります。

イ、高等登録資格豚としての候補豚

新林　西本　寅喜　大林　川端　政藏
森　村上　茂　上陣内　山中　勲
森　亀井　重晴

ロ、種豚（本）登録豚として決定した豚

次田　太田黒則幸　室　清水　直
日吉町　今村　勇　後迫　迫本　清
引水　坂本　一男　高辰野　徳永　厚

右の外の種豚は近く登録検査がありまして決定いたします。

明治神宮復興奉賛会の募金

明治神宮の社殿復興費を目下募金中でありますが、大津町では、このほど各区長さんの手許に左の通りの通知を出して一般の協力を求めています。

『明治神宮の社殿復興が行われ之が復興費に募金を以て当てられることになり、その割当が六三、六〇〇円決定して参りましたので四月五日の区長会議においてお願い申上げました通り、一戸拾円以上の募金をお願い致します。各種募金により甚だ御迷惑と存じますが四月末日まで総務課庶務係までお届け下さいますようお願い申上げます』

先生方の異動発令

四月一日付で県下の高等学校、中、小学校の職員異動が発令されましたが、大津町管内の中、小学校の異動分は次の通りであります。

昭和三十三年度末教職員異動一覧表

一、中学校管内異動の部

氏名	新任校	旧任校	備考
加藤又八	大津中	平川小	
高木寛悟	〃	陣内小	
坂本憲昭	〃	大津小	
岸森一水	菊陽中	大津中	
奥羽孝	〃	錦野小	

二、中学校へ管外より転入の部

氏名	新任校	旧任校	備考
松岡道子	大津中	護川中	
実取勉	〃	菊陽中	
板橋安磨	〃	球磨湯前中	

三、中学校より管外え転出の部

氏名	新任校	旧任校	備考
古庄孝子	菊陽中部小	大津中	
古庄義孝	合志中	菊陽中	
前田利雄	護川中	〃	
橋本尊州	菊陽中	〃	

四、小学校管内異動の部

氏名	新任校	旧任校	備考
甲木徳二	陣内小	大津小	
栗林重三	錦野小	瀬田小	
安永辰雄	平川小	大津中	教頭
吉山夫	〃	陣内小	
橋啓次郎	矢護川小	大津中	
徳永美智子	矢護川小	大津小	

五、小学校え管外より転入の部

氏名	新任校	旧任校	備考
布田道貫	大津小	熊本市清水小	校長
吉川良子	〃	菊陽中部小	
中島義雄	大津小	宇城豊田小	
松村励志	〃	菊陽南小	
上野敏博	〃	菊の池小	
河田悦子	〃	水源北小	
甲木銀子	〃	菊陽北小	高尾野分校
久保田一男	〃	護川小	〃
田崎義人	陣内小	菊陽南小	
坂本守成	〃	八代日奈久小	
古庄敬春	岩坂小	竹迫小	
小野元昭	瀬田小	阿藤馬見原中	
松本淳	真城小	上益城朝日西小	
増田恭雄	大津小	多良木高校	事務職員

六、小学校より管外え転出の部

氏名	新任校	旧任校	備考
渡辺恵	熊本市砂取小	大津小	校長
狩野誠喜	七城中部小	陣内小	
大山英俊	菊陽南小	真城小	
永田享	〃	平川小	
大崎弘子	宇城地区	大津小	
前田澄子	菊陽北小	〃	
安武和夫	竹迫小	〃	
菊川宣篤	護川中	矢護川	
岩木博幸	泗永中	大津小	事務職員

七、小学校退職の部

東辰記	退職	矢護川小	
河田政雄	〃	岩坂小	

町内の新入生千二百八名

中、小、幼にそれぞれめでたく入学

四月八、九両日に大津町立中小学校はそれ〳〵入学式を挙行いたしましたが、各中学校、各小学校の本年度の入学生は左の通りでありました。

なお幼稚園も大津と瀬田の二ヶ所に町立幼稚園がありますが、二幼稚園ともそれ〳〵次の通り入園生がありました。

小学校

大津小 一九七名　高尾野分校 一六名
陣内小 九四〃　岩坂小 二七〃
錦野小 四〇〃　瀬田小 三三〃
平川小 三〇〃　矢護川小 三〇〃
真木小 一四〃　計 四八一〃

中学校

大津中 四三五名　菊阿中 六七名
計 五〇二〃

幼稚園

大津 一五六名　瀬田 六九名
計 二二五〃

自衛隊募集!!

昭和三十四年度第一次自衛隊募集中につき希望者は役場総務課に!!

試験期日 五月二、三日
試験場 大津小学校

最近の少年犯罪の傾向

目立つ兇悪犯の増加

青少年の不良化防止に協力を!!

青少年の犯罪が、こゝ数年来増加の傾向にあつて憂慮され非行防止施策の緊要性が強調されていますが、全国的な少年犯罪数の推移を見ると次のようになつております。

昭和一六年 五二、七〇九人 (一〇〇)
〃 二六年 一六六、四三九人 (三一五)
〃 三〇年 一二一、七五三人 (二三一)
〃 三一年 一二七、四二一人 (二四二)
〃 三二年 一四四、五〇六人 (二七四)

すなわち二六年のピーク時は実に戦前の三倍強となつていて特に殺人、強盗放火などの兇悪犯は

昭和一六年 一、〇五四人 (一〇〇)
〃 三一年 四、七三一人 (四四九)
〃 三二年 五、七三四人 (五四三)

と著しく増加をみせています。これは本県の場合も次のように大体同様な傾向をたどり二七年をピークとして以後僅かながら減少又は横ばいの状況にあります。

昭和二六年 三、一〇八人

〃 二七年　三、二八七人
〃 二八年　二、九一八人
〃 二九年　二、七七八人
〃 三〇年　二、八二一人
〃 三一年　二、六六六人
〃・三二年　二、六五一人

大津署管内の近年の状況は、

昭和三〇年　八六人
〃 三一年　七二人
〃 三二年　四二人
〃 三三年　七〇人

と一時低下していたが昭年あたりから又漸増の傾向がみられます。

県下の少年犯罪数は刑法犯で検挙された者は二、六五一名、成人一〇、一六九名となり、全体の二一%を少年が占めています。

これを二二年度に比べると成人八二六名減少したのに対し少年は僅か一名減少しているに過ぎません。

少年犯罪の内容をみますと、窃盗（一・二八%）詐欺横領などの知能犯（三八・〇%）は減少していますが、殺人、強盗、放火、強姦、傷害などの兇悪犯（六五・二%）暴行、脅迫、恐喝などの粗暴犯（一二・三%）わいせつなどの性犯罪（八三・三%）はいずれも増加は著しく、注目すべきものがあります。

このように少年の粗暴化を助長している一因としては家庭の放任、法軽視あるいは法に対する無知の風潮があり、又、不良文化財の氾濫、青少年施設の不足、歓楽施設の誘惑等、数えあげればきりがなく、これらはすべて大人がつくり出したものに外ならない。

青少年の不良化防止は、このような社会環境の改善と同時に、子供と絶えず接している家庭、親がシツケにもつと関心をもつことが必要であり、わが子の日常の行動に絶えず注意すると共に映画観覧や読書なども親が適切な助言を与え正しい指導を行うことが望ましい。

引揚者（遺族）給付金請求について

厚生課

昭和三十二年四月一日引揚者給付金等支給法が施行され引揚者に対し年令の区別により給付金を交付されることとなり各種報道機関により周知されたとおりであり当町としても、しばしば大津弘報により周知致しましたし又巷間お聞き及のことで充分御承知のことと思います。

当町内引揚者の大部分は既に給付金を受領されましたが、一部の方はいまだ請求されておりません。本給付金は三ケ年で時効となり来年三月（昭和三十五年三月）で請求期間が切れ請求権はなくなります。ついては各人の外地居住事実証明資料の蒐集が先決で多数の方はこれを集めるのに苦労され又長期間を要する場合が多いと思われますので左記事項参照の上貴殿が有資格者であれば早急に御手配の上請求手続を完了されますよう御勧め致します。尚証拠資料共の他御疑問の点について御遠慮なく厚生課係員に相談下さい。書類の作成についても御手伝致します。

記

一、受給資格

1. 昭和二十年八月十五日（終戦日）まで引続き六ケ月以上外地に生活の本拠を有していた者で終戦により本邦へ引揚た者
2. 前号の者で引揚後死亡した者、但し昭和三十二年三月三十一日以前に死亡した者は死亡当時満二十五才以上であつた者
3. 昭和二十年八月十五日（終戦日）まで引続き六ケ月以上外地に生活の本拠を有していた者で本邦に滞在中終戦によつてその生活の本拠である外地へもどることができなくなつた者
4. 昭和二十年八月十五日（終戦日）外地にいた者で本邦へ引揚前死亡した者

二、請求書に添付すべき資料

① 昭和二十年八月十五日（終戦日）まで引続き六ケ月以上外地に生活の本拠を有していたことを証明する資料であつて左の様な書類

1. 外地で受払のあつた預貯金通帳又は保険料領収帳
2. 通信文書（当時の日附印があるもの）
3. 外地における学校の卒業証書等
4. 引揚後学校の転入学証明書
5. 持帰り証券等の預り証
6. 在外公館、居留民団等が当時発行した外地居住、引揚身分等を証明する書類又は許可認可等に関する書類
7. 当時の確実な資料を現有してゐる外地関係の団体会社等が証明した居住、引揚身分等に関する書類
8. その他左に掲げた書類に準ずるもの

② 引揚証明書
③ 戸籍謄本又は抄本
④ 昭和二十年八月十五日における本籍地が他市町村に在つた者は本籍地証明書
⑤ 所得税額証明書

三、給付金額（記名国債で交付される）

① 引揚者の昭和二十年八月十五日における年令により次の通り

1. 五十才以上の者二万八千円
2. 三十才ー五十才未満二万円
3. 十八才ー三十才未満一万五千円
4. 十八才未満の者七千円

② 終戦後引揚までの間に外地で死亡した者

1. 十八才以上の者二万八千円
2. 十八才未満の者一万五千者

保険証の交換と被保険者資格の整理について

先日国民健康保険の有資格者には新しい保険証を配布しましたが未だ貰つていない方は至急保険課に連絡して下さい。

尚保険証を受取つたらもう一度保険証の記載人員と家族実人員とを調べて見て下さいそして相違している点があつたら直ぐ保険課に印鑑及び保険証を持参して届出て下さい。

海外派遣青年の候補者推薦について

一　趣　旨

全国から健全な青年を選抜して海外に派遣し、青年の国際的視野を広め、かつ国際親善に資するものである。

二、派遣の目的

訪問国の産業、経済、文化等の実情を視察研究するとともに、各国の青年と直接交歓を行い、国際親善を図ることを目的とする。

なお、各派遣団員は、それぞれ特定の研究主題を有するものとする。

(例えば、政治、経済、産業、文化等のうち、具体的な研究目的をあらかじめ定め、研究するものとする)

三、派遣 計画

(一) 派遣地域等

A　ヨーロッパ地域　七月下旬から約三ケ月往路＝船舶、復路＝航空機

B　アメリカ地域　十月上旬から約三ヵ月往路＝船舶、復路航空機

C　東南アジア地域　十月頃から約二ヵ月往復共航空機

(二) 派遣団員の年令

おおむね二十才以上三十才未満の男女青年

(三) 派遣人員約一〇〇名

ヨーロッパ班　二〇名以内（男子青年）
アメリカ班　四〇名以内（内女子一〇名）
東南アジア班　四〇名以内（内女子一〇名）

(四) 派遣旅費等

派遣等に要する経費は、総理府より支給する。

四　推せん

推せんは、別に定める「青年海外派遣推せん要領」による。

五　決　定

派遣団員は、中央青少年問題協議会の議を経て決定する。

青年海外派遣実施要綱

青年海外派遣候補者（以下「候補者」という。）の推薦は、次の各号による。

一　候補者の資格要件

(一) 対　象

候補者は、優秀な青年で、海外における視察研究の結果を帰国後積極的に活かし、郷土にあつて地域又は集団において指導的役割を果しうると認められる者とする。

(二) 年　令

おおむね二十才以上三十才の青年。ただし、女子については、二十才前後とする。

(三) 健　康

候補者は、体格、健康状態が良好で、長期の団体旅行に支障のない者。特に胸部疾患及び伝染性疾患のない者。

(四) 職　歴

候補者は、各種職業階層にわたるものとするが、主として大衆青年から推薦すること。

(五) 語学学力

必ずしも、外国語の素養は問わないが、高校卒業程度の学力、智識を有すること。

(六) 視察研究目的の把握又は設定

候補者は、派遣希望地域に応ずる各自の視察研究題目を定めるものとする。

(七) その他

1. 過去において、すでに海外派遣された者は除く。
2. 候補者は、出発から帰国まで終始団体行動を厳守するものとする。

二、推薦人員

推薦人員は次のとおりとする。

1.郡市推薦人員、各郡市から男女合せて二名とする。
但し、熊本市については、男女合せて四名とする。

2.県推薦人員は男女を合せて二名ないし三名とする。

三、推薦手続及び選考方法

1.市町村は、青少年問題協議会がその選考に当るものとする。但し、本年に限つては、青少年問題協議会を設置しない市町村は、市町村及び教育委員会その他が中心となり、青少年関係者（青年団体の代表者を含む）をもつて、選考すること。

2.町村は、当該町村内の候補者男女合わせて二名を県事務所に推薦し、県事務所は、町村から推薦された候補者のうち、郡単位に男女合わせて二名を選考の上、県青少年問題協議会に推薦すること。

3.県事務所及び市は、候補者の推薦に当つては、別紙（一）の様式による推薦書を作成し、次の書類を添付して四月二十日（月）までに必ず提出すること。

イ、履歴書　二通

履歴書はペン書とし、別紙（二）の様式により、上半身名刺判の大きさの最近三ヵ月以内の撮影にかかる写真を貼付すること）

ロ、論　文

視察研究のテーマについて、その要旨を四〇〇字詰原稿用紙五枚以内にまとめたものに、次の様式の付せんを添付すること。

①推薦順位	市名	②県事務所
③氏名	⑥第一希望地域	⑨論題
④性別	⑦職業	
⑤年令　満　歳	⑧最終学歴	

4.町村は前記と同様の手続により、四月十三日（月）までに県事務所に候補者を推薦すること。

四、面　接

県事務所及び市から推薦された候補者については、県選考委員会において面接を行う。（別途通知するが、二十四日頃の予定）

五、県推薦者の決定通知

1.県推薦者として決定通知は、県から、県事務所及び市町村を通じて通知する。

2.県推薦者として決定通知を受けた者は四月二十七日（月）までに、次の書類を、県青少年問題協議会に提出すること。

イ、健康診断書、身体検査書　各一葉

（国立病院又は保健所等の公的医療機関の医師によるもの最近のものであること）

ロ、戸籍謄本　一通

3.海外派遣団員としての正式決定通知は、直接本人及びその居住市町村及び県事務所に通知する。

六　そ　の　他

1.市町村は、この候補者の推薦にあたつては、できるだけ広範囲の青年からこれを選定すること。

2.海外派遣団員は、東京までの往復旅費及び東京滞在費等に要する三万円程度の準備を必要とすること。

3.候補者の面接の際に要する旅費は、候補者の自己負担とする。

県代表に荒木、緒方両氏選ばる

このほど東京で開かれました第五回全国青年研究集会は全国から集つた千六百余名の若人の研究会議にふさわしい盛大なものでありましたが、わが大津町青年団からも陣内地区の荒木茂徳君と同緒方ひろこさんの二人が熊本県代表に選ばれ二月下旬より三月上旬に亘りこの集会に参加、多大の成果をおさめて帰郷しました。次号に両氏の大会手記の連載します。

電話番号改番のお知らせ

大津警察署

このたび公電一一〇番の所有者大津町宝東屋衣料店大塚鉄藏氏の御協力により警察の公電五一番と交換させて戴き来る四月二十五日より次の通り改番致しますので御知らせ致します。

公衆電話　一一〇番　大津警察署

公衆電話　五一番　東屋衣料店